

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月1日
【会社名】	株式会社乃村工藝社
【英訳名】	NOMURA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 榎本 修次
【本店の所在の場所】	東京都港区台場2丁目3番4号
【電話番号】	03(5962)1119(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理統括本部長 奥野 福三
【最寄りの連絡場所】	東京都港区台場2丁目3番4号
【電話番号】	03(5962)1119
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理統括本部長 奥野 福三
【縦覧に供する場所】	株式会社乃村工藝社 大阪事業所 (大阪府大阪市浪速区難波中2丁目10番70号 パークスタワー19階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年5月27日開催の当社第84回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年5月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金25円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

事業領域の拡大にともない当社の目的事項を追加するため、現行定款第2条を変更するものであります。

コーポレートガバナンス強化の継続性を担保するため、社外取締役を常に2名以上おく旨現行定款第19条を変更するものであります。

役付取締役を廃止したことから現行定款第22条および第23条に所要の変更を行うものであります。

法令または定款に定める取締役および監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠取締役および補欠監査役に関する規定を新設し、選任決議の有効期間を定め、就任した場合の任期を明確にするものであります。

第3号議案 取締役10名および補欠取締役1名選任の件

榎本 修次、奥本 清孝、中川 雅寛、奥野 福三、大和田 整、牧野 秀一、酒井 信二、栗原 誠、坂場 三男、君島 達己の各氏を取締役に選任し、松富 重夫氏を補欠取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

中尾 安志氏を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬および業績条件付株式報酬に係る報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く）を対象として、当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度および業績条件付株式報酬制度を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果及び (賛成比率(%))
第1号議案 剰余金の処分の件	925,722	1,063	217	可決(99.5)
第2号議案 定款一部変更の件	926,208	498	296	可決(99.6)
第3号議案 取締役10名および補欠取締 役1名選任の件 (取締役)				
榎本 修次	828,577	98,040	381	可決(89.1)
奥本 清孝	901,583	25,039	378	可決(96.9)
中川 雅寛	901,665	24,957	378	可決(96.9)
奥野 福三	901,845	24,774	381	可決(96.9)
大和田 整	901,796	24,823	381	可決(96.9)
牧野 秀一	901,850	24,772	378	可決(96.9)
酒井 信二	901,803	24,819	378	可決(96.9)
栗原 誠	900,704	25,915	381	可決(96.8)
坂場 三男	904,243	22,380	378	可決(97.2)
君島 達己	898,218	28,405	378	可決(96.5)
(補欠取締役)				
松富 重夫	904,628	21,996	378	可決(97.2)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 中尾 安志	844,234	82,445	324	可決(90.7)
第5号議案 取締役に対する譲渡制限付 株式報酬および業績条件付 株式報酬に係る報酬決定の 件	785,925	140,797	283	可決(84.5)

(注) 1. 上記の表中の全ての比率については、小数点以下第2位を四捨五入して表記しております。

2. 各議案の可決要件は、次のとおりであります。

- ・第1号議案および第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、および、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、および、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席した株主の一部の議決権行使結果により、各議案の可決要件を満たしたため、本総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上